

平成26年度 松川町 組織目標 [平成26年5月]

課局	キャッチフレーズ	目標No.	目標の標題
総務課	①防災:危機管理対策で皆さんの安心・安全を! ②庶務:仕事の仕方を工夫して庁内に活気と町に元気を!	1	危機管理態勢の整備
		2	防災対策の充実
		3	災害情報伝達システムの運用
		4	消防団の体制見直し
		5	交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進
		6	親しまれる役場づくり
		7	職員の意識能力改革
		8	効率的な行政運営
会計室	迅速で正確な出納事務進めます	1	迅速かつ正確で親切な窓口業務
		2	公金の適正な出納事務の実施
		3	手数料の削減に努める
		4	現金の管理及び運用
まち政 づく課 り	ニーズよりトレンド	1	地域コミュニティの支援
		2	新たなまちづくりへの取り組み
		3	松川町の魅力・情報の発信
		4	都市間交流および広域行政の促進
		5	地域住民が安心して利用できる公共交通の運用
		6	情報公開と住民参画
		7	健全な財政運営
住税 務課 民課	笑顔でお客様をお迎えます	1	財政の根幹である町税の課税
		2	町税の収納率の向上
		3	住民窓口サービスの向上
		4	社会保障・税番号制度の導入
保健 福祉 課	あなたのしあわせ見守り隊 ～福祉と健康の相談窓口～	1	安心して子どもを生み育てるための子育て支援
		2	共に支え合う地域福祉のまちづくり
		3	介護予防を重視した事業の推進
		4	安心して健やかに暮らせるまちづくり
		5	国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営
産業 観光 課	松川町の農産物で元気な 体で楽しくお仕事	1	地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)
		2	付加価値の高い農業づくり①(農地/鳥獣被害防止)
		3	付加価値の高い農業づくり②(農業生産/中山間)
		4	付加価値の高い農業づくり③(担い手育成/グリーンツーリズムその他)
		5	地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業/工業/企業支援)
		6	森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)
環境 水道 課	地球(自然)にやさしく人に やさしい	1	廃棄物の減量化と循環社会の形成
		2	生活環境・環境保全の推進
		3	自然エネルギーの利用促進
		4	安心・安全な飲料水の安定供給
		5	健全な水道事業経営の推進
		6	健全な下水道事業経営の推進
建設 課	すぐに動く建設課	1	国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備
		2	歩行者が安全に利用できる道路の改修計画及び調査
		3	道路・河川等の維持管理
		4	国道・県道・一級河川等の整備促進
		5	安定した農業経営のための基盤整備
		6	都市公園の維持管理
		7	住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理
こども 課	笑顔で声掛け、助け合い	1	知徳体の調和がとれた学校教育の推進
		2	学校施設整備の推進
		3	仕事と育児の両立を支援
		4	保育園の安全、減災対策の推進
		5	子育て相談・支援事業の推進
		6	松川町子ども・子育て支援事業計画の策定
生涯 学習 課	仲間を大切に、情報を共有しよう	1	社会教育・公民館活動の充実
		2	地域におけるスポーツ活動の推進
		3	男女共同参画社会を目指して
		4	社会教育施設の整備及び維持管理
		5	利用しやすい図書館運営
		6	地域の歴史・文化遺産学習による郷土愛の醸成
		7	松川青年の家の管理運営
		8	こどもたちの豊かな社会力の促進
議事 務 会 局	①アンテナ高く、笑顔で対話 ②執行機関と一歩離れて二 歩離れるな	1	開かれた議会運営の推進
		2	明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)
		3	財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)

注) No.(掲載順)は、政策の優先順位を表すものではありません。

目標 1	<p>標題 危機管理態勢の整備</p> <p>○危機管理対策</p> <p>①災害対策基本法の改正により地域防災計画の見直しを行う。あわせて雪害編の検討を行う。</p> <p>②同様に緊急指定避難所の指定、及び災害時要援護者を災害から守るために、関係機関との情報共有を行う。</p> <p>③雪害等も含め、職員初動マニュアルが機能できるよう体制を整える。</p> <p>④南海トラフ地震の推進地域指定を受け、避難路及び避難経路、避難誘導及び救助活動等の拠点施設の推進計画を策定する。あわせて、避難所マニュアルを作成する。</p> <p>⑤町防災マップ(ハザードマップ)を作成済み、全戸への配布と防災出前講座で活用する。</p>
目標 2	<p>標題 防災対策の充実</p> <p>○防災訓練の実施</p> <p>①南海トラフ地震を想定した防災訓練を8月31日(日)に自主防、関係機関、蓮田市と連携し実施する。</p> <p>②災害対策本部の機能を高める職員の災害図上訓練を消防署と合同で実施。</p> <p>③区及び自治会自主防との連携を深めるため、地区対応班の編成を見直す。</p> <p>④名子中央保育園園庭に100㎡の地下式防火貯水槽を設置。</p>
目標 3	<p>標題 災害情報伝達システムの運用</p> <p>○防災行政無線戸別受信機の設置促進と効果的な運用</p> <p>①災害情報を正確、確実に届ける戸別受信機の全戸設置に取り組む(現在80%)</p> <p>②多くの従業者を有する法人向けへの戸別受信機の設置を進める。</p> <p>③戸別受信機のグループ放送を含め運用基準の策定を行う。</p> <p>○防災無線移動系のデジタル化の検討</p>
目標 4	<p>標題 消防団の体制見直し</p> <p>○消防団活動の充実</p> <p>①消防団員定数296名に対して26名の欠員が生じているため、今後の団員確保や機能別団員・協力員を含めた体制の見直しを行う。</p> <p>②町外勤務の団員が増加し昼間火災の出動確保が困難の状況を鑑み、出動体制の見直しと3分団の車両配備の見直しを行う。</p> <p>③女性消防による予防消防活動の充実、また日赤奉仕団OBと合同で救護訓練を行う。</p>
目標 5	<p>標題 交通安全対策及び犯罪のない地域づくりの推進</p> <p>○交通安全施設の整備</p> <p>①地元等から要望の高い横断歩道(10カ所)信号機設置(8カ所)を引き続き県警に要望する。</p> <p>○防犯灯の維持・管理</p> <p>②通学路への防犯灯設置は重点的に整備し、維持管理は迅速に行う。</p> <p>○安心なまちづくり</p> <p>③地域の防犯部長とパトロールを連携し安心・安全な地域をつくる。</p> <p>④地域の子どもの見守り活動などの青色防犯パトロールを引き続き実施していく。</p> <p>○町有車両の適正管理</p> <p>⑤適正な運行管理と安全運転の徹底を図る。職員の安全運転に対する啓発研修をおこなう。</p> <p>○南信交通災害共済の推進</p> <p>⑥加入率の向上に努める。</p>
目標 6	<p>標題 親しまれる役場づくり</p> <p>①より良い窓口サービスを提供するために、ワンストップサービスの推進と窓口アンケートを実施する。</p> <p>②緑のカーテンを施し、温暖化への取組と花壇に花苗を植え環境美化に取り組む。</p> <p>③「小手毬の会」や「松川高校ボランティア」の協力を得て、花を育て親しまれる庁舎環境整備を進める。</p> <p>④接客向上の職員研修を5月に開催。</p>

目 標 7	標題	職員の意識能力改革
	<p>○職員適正化計画の策定 ①27年までの目標期間も踏まえて第2次適正化計画に着手する。</p> <p>○業務改善の実施 ②「服務規程」の見直しを行い、「服務規律の行動基準」「文章作成マニュアル」等を整備し、職場の事務改善、業務の効率化及び資質の向上を図る。</p> <p>○人材育成 ③毎月を目標に職員研修(まちづくり、資質向上等)を実施。全国地域リーダー養成塾へは引き続き1名の受講。 ④長野県と相互派遣交流職員を実施し人事交流を行う。滞納整理機構及び北部総合事務組合への派遣を引き続き行う。 ⑤国からの自治体体験職員4名を、6月9日から13日までの5日間受け入れ人事交流をする。</p> <p>○人事評価の充実 ⑥職員一人ひとりの職務能力向上と能力実績に基づく人事管理上、的確な運用を行う。</p>	
目 標 8	標題	効率的な行政運営
<p>①番号制度(マイナンバー制度)導入に伴う条例整備を行う。</p> <p>②公文書データベース化を運用することにより、効率的な行政事務を行う。</p>		

目標 1	標題 迅速かつ正確で親切な窓口業務
	<p>○迅速かつ正確な窓口業務を行う</p> <p>①指定金融機関の在席(9:15~16:15)以外の窓口業務、窓口混雑時のサポート、現金取扱員による徴収現金の出納等、正確に窓口業務を行う。</p> <p>②長野県収入証紙の購入・保管を行い、個人や事業者に販売している。広くアピールを行い、売上実績を上げるように努める。</p>
目標 2	標題 公金の適正な出納事務の実施
	<p>○財務規則に基づき適正な公金の出納事務を実施する</p> <p>①各課の歳出歳入伝票類が、財務規則その他の関連法規に適合しているか審査を行い、担当者に適切なアドバイスを行う等、会計事務の適正化を図る。</p> <p>②会計事務担当者の適正、確実な会計処理と事務の効率化を図るために出納事務研修を行い、事務の統一、職員の認識を深めるよう努める。</p> <p>③指定金融機関から毎日送付される納入済通知書について、点検、仕分け整理、財務会計データ等と照合を行い、担当課へ送付する。</p>
目標 3	標題 手数料の削減に努める
	<p>○手数料の削減に努める</p> <p>①債権者データの登録、変更、停止を正確に行い、振込時にエラーが発生しないように努める。</p> <p>②納付書取扱手数料の削減のため、納付書枚数の減と役場・支所での納付を勧める。</p> <p>③会計窓口でも口座振替を勧める。</p>
目標 4	標題 現金の管理及び運用
	<p>○資金不足の回避と健全性の確保</p> <p>①日々の支払に充ててるための現金(支払準備金)は、その収支見込を把握して資金が不足しないよう確保する。</p> <p>②流動性の基金及び特定の目的のために積み立てている現金(基金)については確実かつ効率的に運用する。</p>

目標1	<p>標題 地域コミュニティの支援</p> <p>○区会、自治会や各種団体と連携したまちづくりの展開</p> <p>①まちづくり懇談会を開催し地域課題を整理すると共に、まちづくり出前講座の周知徹底を図り積極的な利用を促す。</p> <p>②住民自治力の向上につながる住民参加の機会をつくる。</p> <p>○自主的なまちづくり活動の支援</p> <p>③まつかわ町民提案型まちづくり事業の募集を実施(年3回)、新たな住民活動を支援する。</p> <p>④元気づくり支援金やコミュニティ助成事業の有効活用を進める。</p>
目標2	<p>標題 新たなまちづくりへの取り組み</p> <p>○定住を支援するまちづくり</p> <p>①空き家バンク情報バンクの情報収集と物件登録を進め、移住希望者へ情報提供を行い定住を促を図る。</p> <p>②移住思案者へのサポートの充実(パンフ配布、自治会との連携、HPの拡充、移住後のアフターケア等)を図る。</p> <p>③土地開発公社の円滑な運営と、販売中の公社分譲地(1区画)について完売を目指す。</p> <p>○活力あるまちづくりへの取り組み</p> <p>④東小学校のあと利用について検討を進める。</p> <p>⑤外部人材の活用を進める。</p> <p>⑥継続的な学習、研修等による職員のまちづくりに対する意識醸成を図る。</p> <p>○健康意識の高いまちづくり</p> <p>⑦まつかわ健やかマイレージの普及・活用を図る。</p> <p>⑧生業の創出などの研究による地域づくり支援。</p>
目標3	<p>標題 松川町の魅力・情報の発信</p> <p>○町公式ホームページ・広報誌の内容充実</p> <p>①町の魅力を発信する専門職員を活用、情報発信を行う。</p> <p>②読みやすく、手に取って読んでいただける広報誌を作成する。</p> <p>○松川町の魅力の発信</p> <p>③まちづくり広報担当参事の活用を行う。</p> <p>④広報大使と連携し、松川町の魅力を発信する。</p>
目標4	<p>標題 都市間交流および広域行政の促進</p> <p>○都市間交流の推進</p> <p>①埼玉県蓮田市及び静岡県牧之原市との友好関係を継続・発展するために交流を深める。</p> <p>②関東、関西地区松川町の会との定期的な交流・情報交換を進めるとともに、会員の増加を図る。</p> <p>③ふるさと大使の行う、ふるさと広報活動への支援を行う。</p> <p>○広域行政の促進</p> <p>④南信州定住自立圏構想に基づいた事業連携を図る。</p> <p>⑤広域連合の事業推進に協力していく。</p> <p>⑥北部総合事務組合の事業遂行に協力していく。</p>
目標5	<p>標題 地域住民が安心して利用できる公共交通の運用</p> <p>○コミュニティバスの円滑な運行</p> <p>①利用者が利用し易い環境の整備、かつ効率の良い公共交通の運営を検討する。</p> <p>○JR飯田線駅舎無人化対策</p> <p>②伊那大島駅の有効活用と、今後の方向性の検討を行う。</p> <p>③飯田線の活用を考えるシンポジウムを開催する。</p> <p>○リニア中央新幹線、三遠南信自動車道開設を見据えた地域づくり</p> <p>④関係するシンポジウム・会議に出席し、情報を共有する。</p> <p>⑤発生残土に関する調査・研究を進める。</p>

目 標 6	<p>標題 情報公開と住民参画</p> <p>○住民参加の機会の確保</p> <p>①会議及び会議録の確実な公開。</p> <p>②町民や受益者の要請にきめ細かに対応した施策実現のため、パブリックコメント手続条例の確実な実施。</p> <p>③第5次総合計画及び国土利用計画の策定作業を進める。</p>
目 標 7	<p>標題 健全な財政運営</p> <p>○計画的な財政運営</p> <p>①持続可能な財政運営見極めのため、新年度予算編成時期に合わせ、平成27年度～29年度までの「松川町まちづくり実施計画書」の策定。今後5年間の「将来財政試算」の実施。</p> <p>②有形固定資産のデータベースを活用した公共施設等マネジメント及び職員研修会の開催。</p> <p>③まちづくり交付金及び辺地債の有効活用。</p> <p>○自主財源の確保と町有財産の利活用</p> <p>④「普通財産処分事務取扱要綱」に基づく、利活用が図られていない町有地の適正な処分。</p> <p>⑤「くだもの里まつかわ応援寄附金」制度を利用した財源確保。</p>

<p>目標1</p>	<p>標題 財政の根幹である町税の課税</p> <p>○納税意識の高揚を図り、広く税に関する情報を提供し、納税者が納めやすい環境を作る</p> <p>①広報紙へ税の制度改正や仕組みなどの情報掲載(随時)。 ②確定申告時の申告相談により税の意義と納税の仕組みについて理解を得る。 ③平成26年1月開始した記帳義務の対象の方からの相談に応じ、正しい申告を促す。</p> <p>○適正公平な課税(公平・明確な課税を行い、納税者の納得のいく説明を行う)</p> <p>④公平な住民税課税を行うため、未申告者に対する申告催告を8月に行う。保健福祉課の臨時特例交付金の受給対象者については6月に行う。 ⑤不申告法人に対して申告勧奨を行う。</p> <p>○租税教育の推進</p> <p>⑥教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関するポスター(小学生)作文(中学生・高校生)を募集し、意識の高揚を図る。</p> <p>○固定資産税の評価替えの取り組み</p> <p>⑦宅地の標準地の見直しを行う。合わせて評価額の是正を行う。 ⑧家屋の評価基準の変更について正しく理解し、迅速に変更を行う。</p>
<p>目標2</p>	<p>標題 町税の収納率の向上</p> <p>○徴収対策の強化</p> <p>①納期の翌月に督促状を発送し、短期未納の早期解消を図る。 ②中期の滞納者については、納税誓約を勧め、年度内の分割納付による未納の解消を図る。 ③長期未納者については、生活実態・滞納理由を把握するとともに、現年度分の年度内納付行くと同時に過年度の未納を解消できる分納計画を提案し、未納の解消を図る。 ④滞納繰越分の減少に努めるとともに、現年度分は収納率100%とするように取り組む。(H24年度実績98.83%) ⑤分納誓約後一年を経過した納税者に対して、分納している間に滞納となった分を含めて納税誓約を見直す期間を設け、時効を回避する。</p> <p>○収納対策会議と効果的な集金</p> <p>⑥毎月の収納対策会議にて収納状況や情報を整理し、収納方法及び滞納整理の方針を検討する。また、各課の担当者との情報交換会議を開催し、各税・料の滞納整理を連携して実施する。 ⑦徴収班を3班編制し、毎月の戸別訪問により自主納付の督促と滞納額の圧縮を図る。</p> <p>○悪質滞納者の対処</p> <p>⑧職員による差押チームを発足させ、滞納繰越をした未納者に対し、段階的な警告通知により納税勧奨を行うとともに財産調査を実施し、差押えを実施する。 ⑨県との協働滞納整理により大口かつ困難な案件に対して折衝を行う。 ⑩悪質な滞納者のなかで財産の有無が確認できない滞納者や県外の滞納者について、長野県滞納整理機構に移管し未納額の解消を図る。 ⑪町単補助事業等の助成制限により滞納の解消を図る。 ⑫県主催の差押研修に職員を派遣し、職員のスキルアップを図る。</p> <p>○納税環境の整備・研究</p> <p>⑬納税者の就労環境の変化に対応した24時間納付のできるコンビニ収納等新たな納税方法の研究を行うとともに、導入に向けた他の課とも調整を行い、同時に導入できるよう調整を行う。</p>
<p>目標3</p>	<p>標題 住民窓口サービスの向上</p> <p>○窓口利用者の待ち時間の短縮と接遇の向上</p> <p>①諸証明の発行について迅速に対応する。 ②利用者に対し親切・丁寧な対応を行うため、接遇能力の向上を図る。 ③総合窓口として、関係する課係への案内を行う。 ④土曜日窓口、月曜日延長窓口を開設し、時間外の対応を行い利便性を高める。</p>

	標題 社会保障・税番号制度の導入
目標 4	○導入の情報収集と事務処理 ①平成28年1月開始にむけて、国からの情報を収集し、関係課に周知を行う。 ②今年度行われる補助金申請やシステム変更などの業務を遅滞なく行う。

<p>目標 1</p>	<p>標題 安心して子どもを生み育てるための子育て支援</p> <p>○結婚支援 ①独身者を対象にしたイベントを企画・開催し結婚活動の支援を行い、成婚率向上に努める。 ②北部地区結婚相談所「愛ねっと北部」と町結婚相談所と連携し、町イベントとの棲み分けを図る中で、事業推進を支援する。</p> <p>○子育て世帯への経済的支援 ③町要綱に従い、出生祝い品を適正に支給する。 ④福祉医療費助成事業により医療費負担の軽減を行うと共に事務の合理化を研究する。 ⑤法令の定めるところにより児童手当の定期払・随時払を適正に支給する。 ⑥国が行う事業に対して、町要綱の定めるところにより、子育て世帯臨時特例給付金を適正かつ迅速に支給し、消費税引き上げによる子育て世帯への負担軽減を図る。</p> <p>○子どもの健全な成長のための支援 ⑦めばえ支援事業(不妊治療・不育治療)実施の周知を図り、出産を望む夫婦への支援を行う。 ⑧妊婦健診や両親学級での相談・指導の実施により、両親が安心して出産・育児ができるようにする。 ⑨月齢や年齢に応じて健診や相談・指導を行い、母親の育児不安の解消・育児力形成と、子どもの健やかな発育・発達を支援する。 ⑩子どもへの料理の基礎、調理法、栄養バランス等を学び考える機会としての母子栄養指導を実施し、規則正しくバランスのとれた食習慣を身につけるための支援を行う。</p>
<p>目標 2</p>	<p>標題 共に支え合う地域福祉のまちづくり</p> <p>○推進するひとづくり ①地域で認知症の方の見守り活動を等を支援するための認知症サポーター養成講座を開催する。合わせて、認知症予防として運動を取り入れた運動療法の講演会を行う。</p> <p>○支え合う地域づくり ②地域に密着し、福祉に関わる相談や援助を行う民生児童委員の活動を支援する。 ③制度制定から8年経過した災害時援護者支援制度について、制度の見直しを含め、収集したデータの活用方法を検討し有効活用を図る。</p> <p>○福祉サービスの充実 ④福祉サービスに関する相談に対し、ワンストップサービスとして地域包括支援センターを総合窓口位置づけ、迅速に関係機関と連絡調整をし支援する。 ⑤高齢者や障がい者の権利擁護のため相談や手続きの支援を行う。また困難事例などの相談について、いいだ成年後見支援センター、県虐待支援センターと連携を取りながら支援を行う。 ⑥第4期障がい福祉計画を策定し障害福祉施策の総合的かつ計画的な推進を図る。 ⑦高齢者等の外出支援サービスである「ひまわり乗車券」について、アンケート等により収集した情報をもとに、より利用しやすい制度を構築するための検討を行う。 ⑧国が行う事業に対して、町要綱の定めるところにより臨時福祉給付金を適正かつ迅速に支給し、消費税引き上げによる低所得者層に対する負担軽減を図る。</p> <p>○地域福祉の基盤整備 ⑨福祉総合計画に基づいて老人福祉センター、地域活動支援センターの整備について検討を行う。また、特養松川荘の建設について第6期介護保険事業計画の中に位置づけて検討を行っていく。</p> <p>○計画の進行管理 ⑩福祉総合計画推進協議会を開催し、公正な事業の評価を行うとともに、随時進行管理を行う。(年1回)</p>
<p>目標 3</p>	<p>標題 介護予防を重視した事業の推進</p> <p>○第5期介護保険事業計画に基づいた事業の推進 ①第5期介護保険事業計画の最終年度であることから、計画に沿った事業の遂行状況の把握を行うとともに、課題等の洗出しを行う。</p> <p>○第6期介護保険事業計画を策定 ②第5期介護保険事業計画の課題等を踏まえた事業計画を策定する。</p> <p>○介護予防・介護事業の推進 ③介護予防体操教室を開催するとともに、修了者により結成された自主サークル等への支援を行う。 ④地域包括支援センターが行う新予防給付(要支援認定者に対するケアマネジメント)では、介護予防を重視し、地域資源を活用した総合的な支援を行う。 ⑤利用者本人の特性や機能を生かし、生きがいづくりの場である「コミュニティ・カフェ」事業により介護予防を支援する。 ⑥介護保険法に基づき、本人や関係者の相談等により、個々のケースに見合ったサービスを提供する。</p> <p>○地域で高齢者を見守り、支えるための地域包括ケアシステムの構築 ⑦地域包括ケアシステム構築に向けての地域ケア会議を開催する。</p>

	<p>標題 安心して健やかに暮らせるまちづくり</p> <p>○健康診断による健康づくり ①総合検診と保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。 ②40歳から74歳までの国保加入者を対象に、特定健診と特定保健指導を実施し、疾病の早期発見と健康的な生活習慣の定着を図る。</p> <p>○健康学習の推進 ③町の健康実態からの健康学習会を自治会・公民館・各種団体等において実施し、健康づくり意識の向上を図る。 ④効果的な健康学習の場として課題ごとの食育学習会を実施し、生活習慣病とその重症化を予防する。 ⑤まつかわ健やかマイレージを健康学習会等の場を通じて周知を行い、自主的な健康づくり意識の向上を図る。</p> <p>○疾病予防活動の充実 ⑥国保世帯を中心に生活習慣病予防の視点での全戸訪問を実施し、保健指導や重症化予防からの医療費抑制と健康的な生活習慣の定着を図る。 ⑦40歳から60歳までの5歳刻みの方に対し、無料クーポン券による大腸がん検診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。 ⑧20歳代への無料クーポン券による子宮頸がん検診と、40歳代への無料クーポン券による乳がん検診を実施し、がんの早期発見と治療につなげる。 ⑨1才6ヶ月児健診時に、その幼児に加え母親自身(世代)への歯科検診を実施し、歯周病予防と口腔衛生管理への意識を高める。</p> <p>○感染症の予防 ⑩各予防接種事業を推進し、重症化や伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延の防止に努める。 ⑪インフルエンザ予防接種を、高齢者、保育園児、小中学生を対象に助成し、発病や重症化及び集団生活での蔓延の防止に努める。 ⑫肺炎球菌ワクチン接種を75歳以上の方を対象に助成し、発病と重症化の予防に努める。</p> <p>○安心して医療を受けられる体制づくり ⑬下伊那赤十字病院との運営協議会などを通じて医師確保に努める。 ⑭下伊那赤十字病院に対して不採算地区区分に救急告示分を加え公的病院への運営助成を行い、医療水準の安定的な確保を図る。 ⑮町内医師・歯科医師と各種検診や集団予防接種のことなどについて意見交換を行い、医療体制の充実を図る。 ⑯生田診療所及び生東へき地診療所の適正な運営に向けて、診療の曜日など見直しを行い、利用が図られるようにする。</p>
<p>目標 4</p>	<p>標題 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療事業の健全な運営</p> <p>○国民健康保険 ①健全な国保会計の運営を行うため、運営協議会の審議を経て適正な国保税を設定し、医療費の適正化に努める。</p> <p>○介護保険 ②第6期介護保険事業計画の策定に際して、介護予防を重視し、給付費を抑制するための方策を検討する。</p> <p>○後期高齢者医療 ③年齢到達等の新たな対象者に対し、従来の昼間説明会に加えて、生活スタイルに合わせた夜間説明会を開催するなどして制度への理解を得る。</p>
	<p>目標 5</p>

目標1	<p>標題 地域を丸ごと楽しめる観光づくり(観光/リフレッシュタウンまつかわの里)</p> <p>○観光 ①観光協会での積極的な活動(おもてなし研修【新】等)により、各種の観光キャンペーン等を効果的に実施する。 ②首都圏での町の観光PR、販路拡大のため、農園や事業者自らが販売PRを行う首都圏観光キャンペーン【新】を展開する。 ③地域案内人講座(2年目)を開催し、観光コースやマニュアル作り、モニターツアーを実施する。 ④観光案内所として、くだもの観光協会やJA直売所(8月オープン予定)等と連携を図るとともに、観光パンフレットのリニューアル、町内をめぐるウォーキングマップを作成し、観光案内を充実(5月～12月第1週まで無休)【拡大】させます。 ⑤観光地としての池の平付近を総合的に検討するとともに、観光地トイレ整備事業(池の平公衆トイレ)【新】を実施する。</p> <p>○リフレッシュタウンまつかわの里 ①【新規】フォレストアドベンチャー・松川を整備し、7月11日OPEN運営を開始します。(安全運営と利用促進) ②まつかわの里施設(屋内スポーツ施設、介護保険予防事業受託、ノルディックウォーク、森林セラピー基地グラウンドオープン等)の利用促進を図ります。 ③地域発によるイベント事業共同開催等、集客へ繋げる事業展開を進める開をはかるとともに、清流苑改修工事を実施します。 ④清流苑経営会議(年4回)により、経営の健全化を一層進めるとともに、修繕計画作成に着手する。</p>
目標2	<p>標題 付加価値の高い農業づくり①(農地/鳥獣被害防止)</p> <p>○農地 ①農用地利用調整(営農支援センター)に取り組むとともに、担い手農家への農地の利用集積を図るため、遊休農地(将来候補農地含む)の実態を精査する。(利用状況調査) ②長野県中間管理機構と連携した農地の売買、賃借を進め、継続的な農地継承を進める。 ③遊休農地対策(遊休農地対策会議、ふれあいガーデン、いもくらぶ、食べるほお好き、景観作物補助、ひまわり、ハロウィンかぼちゃ、耕作放棄地交付金活用等)を実施する。 ④農業経営の意向確認を実施【新規】により地域の現状を把握し、生産環境の強化となる「人・農地プラン」の推進を図る。 ⑤農業振興地域整備計画の見直し(非農地判断)について進める。</p> <p>○鳥獣被害防止 ①営農意欲の減退となる獣害対策として、有害鳥獣侵入防止柵の設置(L=16km)及び大型捕獲檻の設置【重点】を地域協議会と連携し進める。 ②有害鳥獣駆除班、猟友会の支援を行うとともに、被害に関するアンケート調査を実施し現状を把握する。【新】</p>
目標3	<p>標題 付加価値の高い農業づくり②(農業生産/中山間)</p> <p>○農業生産 ①農業生産強化に関する支援(果樹品種更新、花き振興、共済補助、利子助成等)を実施します。 ②通年の農業災害対策本部を設置するとともに、気象変動に強い果樹産地づくりを推進するため、気象情報システムを活用した被害予防や対策を支援する。【新】 ③国の農政改革に対応するため、水田農業の調整等の取組みを進める。</p> <p>○中山間 ①集落営農支援として、新たに制度化された多面的機能直接支払の活用を検討する。 ②山村交流促進施設梅松苑について、指定管理者(4年目)との連絡を密に行い、運営内容の把握と、施設所有者としての管理を行う。</p>

目 標 4	<p>標題 付加価値の高い農業づくり③(担い手育成／グリーンツーリズムその他)</p> <p>○担い手育成 ①農業担い手団体等(若手農業者グループ若武者、認定農業者連絡会、農村女性ネットワーク)への支援を実施する。 ②新規就農者の育成支援(新規就農里親制度、青年就農給付金等)を実施するとともに、定着定住につなげるための支援体制づくり(面接方法、生活支援、農地確保等)を進める。</p> <p>○グリーンツーリズムと労働力支援 ①農業体験事業(体験農業旅行受入、【新】農業体験プログラム(あぐりトライやる))を実施する。 ②労働力補完に関する支援事業等(シルバー人材センター連携、ワーキングホリデー、【新】猫の手くらぶ)を実施する。</p> <p>○プロジェクト ①農業振興プロジェクト(将来の農業政策と農業法人、フォレストアドベンチャー等に関する法人組織の検討等)に取り組む。【新】 ②果樹生産100周年記念事業に向けての協議を行い、準備委員会を設置し事業を計画する。【新】</p>
目 標 5	<p>標題 地域に密着した商業と力強い企業を育む工業づくり(商業／工業／企業支援)</p> <p>○商業 ①地域活性化や賑わい創出事業として商工会等が主催する各イベントへの支援を行う。 ②あらい商店街連合会と連携し、国の補助事業の導入による支援や空き店舗対策について検討する。</p> <p>○工業 ①工場等設置事業補助金制度並びに各種制度資金等による支援を行い、長期の安定操業を支援する。 ②住宅リフォーム補助制度を実施し、地域経済の循環を図る。(最終年度)</p> <p>○企業支援 ①商工会が行う振興施策(小規模企業指導事業等)を支援します。 ②町内既存企業へ定期訪問と町外にある本社訪問を行うことにより情報交換を行い、連携関係の構築に努める。(松川インター企業団地予定地の地権者へは随時情報伝達を行い、意思の疎通を図っていく。) ③南信州・飯田産業センターを活用し、町内企業の(人材)育成や技術支援に取り組むと共に、企業の受注対策及び販路拡大を支援する。(展示商談会補助金、機械要素技術展ツアー) ④無料職業紹介所を運営するとともに、ふるさと回帰支援センターを活用した雇用確保事業等を展開する。【新】</p>
目 標 6	<p>標題 森林の恩恵を次世代につなぐ林業づくり(林業・森林)</p> <p>①松くい虫被害防止の先端地域等は県補助事業の活用により6月頃をまでに伐倒駆除を実施する。また、補助対象にならない区域の被害木は町の助成制度のPRに努め、実効ある推進を図る。 ②およりの森整備について、今年度、遊歩道の路線整備を完成させ、清流苑や青年の家との連携を図り、森林セラピー基地として利用拡大を進める。 ③長野県山の日(7月第4週)に合わせたイベント及び、植樹祭(10/26およりの森)を実施する。 ④林道の整備(補助林道間沢川線工事ほか修繕等)を実施する。 ⑤治山治水事業について、危険個所の早期発見と県への対策要望を実施します。 ⑥森林の里親促進事業の実施に向け、検討を進めます。【新】</p>

目標 1	<p>標題 廃棄物の減量化と循環社会の形成</p> <p>○燃やすごみの減量化を図る 【年間目標排出量】1,290^ト＝4%の減量化(平成25年度実績＝1,343^ト)</p> <p>①自治会のごみ説明会や広報等を通じて分別により燃やすごみの減量化への協力を依頼する。 ②昨年度有料化したフードリサイクル事業について、推移を分析し、今後の推進方法の検討を行う。 ③生ごみ処理機の助成を継続し、導入を推進し、生ごみの減量化を図る。</p> <p>○再資源化の推進を図る ④自治会のごみ説明会や施設見学を通じて、分別の徹底等について理解と協力を依頼する。 ⑤自治会の環境衛生員の協力により、分別の徹底を図る。 ⑥埋立ごみの再分別の徹底により、減量化し、生田最終処分場の延命化を図る。 ⑦小型家電リサイクル収集についての研究を進める。</p> <p>○次期ごみ処理施設の建設に向けた取組み ⑧平成29年12月までの施設建設に向けた南信州広域連合の協議に参画し、事業の推進を図る。</p> <p>○雨水利用推進 ⑨雨水貯留設備設置に対する助成制度を創設した。PRを行い、利用の拡大を図る。</p>
目標 2	<p>標題 生活環境・環境保全の推進</p> <p>○環境美化の推進 ①不法投棄をなくすため、環境調査員や松川町交番と連携し巡回等を行い、早期発見に努めるとともに、回収を行う。 ②ごみゼロ運動推進協議会を通じて、環境美化運動の推進を図る。 ③不法投棄防止のため、運用方法等検討のうえ、監視カメラの設置を行う。</p> <p>○地球温暖化防止対策の推進 ④各課のエコリーダー会議を開催し、連携して「松川町役場地球温暖化防止実行計画」の推進を図る。 ⑤レジ袋削減に向けての活動を、関係機関や関係者とともに進める。</p> <p>○北部火葬場の建設に向けた取組み ⑥北部5町村による火葬場建設に向けた協議に参画し、平成27年度供用開始に向けて事業の推進を図る。</p> <p>○環境大使の活動と啓発 ⑦環境大使の並木のり子さんにとんたぶらによるファミリーエココンサートの開催(12月20日予定)とチャンネルYOUの番組などを通じて、環境に関する啓発活動を実施する。</p> <p>○電気(EV)自動車充電設備の設置検討 ⑧環境PRを目的に、国・自動車メーカー4社の補助を活用した、電気自動車用充電器の設置を検討する。</p>
目標 3	<p>標題 自然エネルギーの利用促進</p> <p>○自然エネルギー利用促進 ①条例等を制定し、町の方向性を示すなかで、環境の保全と自然エネルギー利用の促進を図る。 ②自然エネルギー全般に対し、積極的にPRを行うとともに支援を行う。</p> <p>○太陽光発電の推進 ③家庭用太陽光発電の助成を継続し、普及推進を図る。 ④名子中央保育園へ設置し、売電事業を行う。 ⑤他の公共施設(4箇所)への太陽光発電設備設置についても研究し推進を図る。</p> <p>○その他のエネルギー(小水力・風力など) ⑥地域や町内企業と連携し設置に向けた研究を行う。</p>

<p>目標 4</p>	<p>標題 安心・安全な飲料水の安定供給</p> <p>○老朽化した水道施設の改修 ①遠方監視装置の更新工事を早期発注し、施設の安定した運転把握と異常の早期発見に努める。(5年計画の3年目) ②老朽管布設替工事(本年度計画＝上片桐地区5路線)を計画的に発注し推進を図る。</p> <p>○水道施設の資産価値の把握と更新計画の実施(アセットマネジメント) ③アセットマネジメントを実施し、保有する水道施設・設備の耐用年数を把握することにより、今後の施設更新計画へ反映させる。本年度は3年計画の1年目の調査を委託により実施する。</p> <p>○安定した水道水の供給 ④監視及び見回りの徹底による異常箇所の早期発見と施設の維持管理を行う。 ⑤緊急時、異常発生時等においては、迅速な対応を行う。</p> <p>○技術職員の育成と技術の継承 ⑥技術の継承に係内の職員間で図るとともに、水道技術管理者研修(9月～10月予定)へ職員を派遣することにより、後継者を育成する。</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 健全な水道事業経営の推進</p> <p>○水道料金の収納率の向上 ①税や料金の徴収担当者と連携を図り、定期的に戸別訪問を行い収納率向上を図る。また、長期の滞納者に対しては、給水停止予告を実施する。 ②滞納繰越分について、滞納者の状況確認を行い、精査のうえ債権管理条例に基づく適正な滞納処分と不納欠損処理を行う。</p> <p>○広報活動の充実 ③水道事業の状況等について、広報・ホームページ・まちづくり懇談会他を使って情報発信していく。 ④水道施設の現状を理解していただくため、施設見学会を開催する。</p> <p>○検針業務の環境維持 ⑤検針員との会議を開催(8月)し、意思疎通と情報交換を行う。 ⑥量水器の管理やその周辺環境整備について広報を実施する。</p> <p>○新地方公営企業会計制度による移行処理と決算の対応 ⑦改正事項に基づき、年度切替と決算に向けた処理を適正に行う。</p>
<p>目標 6</p>	<p>標題 健全な下水道事業経営の推進</p> <p>○下水道加入率・合併処理浄化槽設置率の向上 ①下水道未加入及び合併処理浄化槽の未設置世帯について、世帯状況や理由等を精査し、可能な世帯を中心に効率的な加入勧奨を行う。 【目標件数】 ・公共下水道事業 20件 ・農業集落排水事業 15件 ・合併処理浄化槽事業 7件</p> <p>②広報やホームページを使い、加入の呼びかけを行う。</p> <p>○松川浄化センター長寿命化計画及びBCPの策定 ③平成25年度に実施した調査に基づき、松川浄化センター長寿命化計画を策定する。 ④長野県及び日本下水道新技術機構との共同研究により、下水道BCP(業務継続計画)を策定する。</p> <p>○区域外接続の手続き ⑤要望のある高森町農業集落排水への町民の接続について、高森町と協議を行い、6月議会へ上程し接続できる状況をつくる。</p> <p>○下水道管路の点検 ⑥下水道管路のカメラ調査を実施し、修繕により不明水の減少を図る。</p> <p>○終末処理場の維持管理 ⑦終末処理場の施設や設備について、修繕・交換などにより施設の維持を図る。 ⑧維持管理業務委託について、業務内容やコスト等の比較により、コストの削減を検討する。</p>

<p>目標 1</p>	<p>標題 国庫補助及び町単独事業による生活道路の整備</p> <p>①都市再生整備計画事業(国庫補助)により、町道神護原線の歩道設置を含めた道路改良工事を実施し、安心安全な生活道路の確保を推進する。 ②道路事業(国庫補助)により、町道大草線の歩道設置並びに2車線道路改良工事を実施し、歩行者の安全と安定した走行が確保できる道路整備を推進する。 ③安心安全な生活道路整備を推進するため、新規・継続申請のあった公共土木事業採択箇所を早期発注する。 ④生活道路の整備を促進するため、必要な用地交渉の確保及び適正な価格設定による補償を進める。</p>
<p>目標 2</p>	<p>標題 歩行者が安全に利用できる道路の改修計画及び調査</p> <p>①道路事業(国庫補助)により、町道弥太沢線の弥太沢橋橋梁修繕を実施し、中央道への跨道橋の長寿命化を図る。 ②町道町谷線の歩道設置及び道路改良工事へむけ、地元説明会の実施、並びに用地交渉を行い、事業の推進を図る。 ③町道59号線(丸茂タクシー横)の物件補償調査を実施し、調査結果に基づいた用地交渉を行って、早期の信号機設置、交差点改良に向け事業推進を図る。 ④ふるさと農道(前河原からの場橋)の工法の再検討及び有利な補助金等の調査を行う。</p>
<p>目標 3</p>	<p>標題 道路・河川等の維持管理</p> <p>①安全な道路環境維持のため、道路舗装や側溝の修繕、道路看板の設置、区画線の整備、幹線道路の法面除草、支障木除去、除雪等を実施する。また、この1月に4事業者と締結した町道危険箇所の情報提供協力を有効に活用し、情報収集と連携を図る。 ②河川や水辺の環境を守るため、区自治会及び河川愛護団体、関係機関と連携して町内一斉河川清掃、河川パトロールを実施する。河川の維持管理及び倒木等の除去を行う。 ③美しい町づくりのため、幹線道路の法面除草など道路環境整備を実施する。また、地元自治会や道路愛護団体との協力関係を築き、道路美化への協力を呼びかける。 ④今年2月の豪雪災害の反省を活かし、早目の除雪対策会議を開催して、対象路線・基準の見直し、情報提供、住民あるいは近隣市町村との連携等、除雪体制の強化を図る。</p>
<p>目標 4</p>	<p>標題 国道・県道・一級河川等の整備促進</p> <p>○国道並びに一級河川の改良、修繕等の整備促進</p> <p>①(主)伊那生田飯田線宮ヶ瀬橋架橋の架け替えについて、地元説明会を開催し同盟会と連携を図りながら、早期着工を図る。 ②(主)飯島飯田線上片桐バイパスの整備促進及び先線の要望を行う。 ③(主)松川大鹿線の継続整備促進を要望する。 ④片桐松川床固工及び天竜川の河川整備の要望を行う。</p>
<p>目標 5</p>	<p>標題 安定した農業経営のための基盤整備</p> <p>①町単土地改良事業を推進し、安定した農業経営のための土地改良補助を計画的に実施する。 ②近年増加する遊休農地解消のため、町内の水利組合へ新規制度の多面的機能支払交付金(国庫補助及び県費補助)の普及拡大を図り、適正かつ積極的な事業推進を図る。</p>
<p>目標 6</p>	<p>標題 都市公園の維持管理</p> <p>①むらやま公園の芝生の管理及び施設の維持管理を行う。 ②富士森公園及び松川公園の利用促進を図るため、遊具の補修及び施設の修繕管理を行う。 ③台城公園の遊歩道手摺柵の補修を行うと共に、地元古町区と今後の整備計画を検討する。 ④台城公園及び城山公園の各愛護会に補助を行うとともに、連携を図り公園の維持管理を行う。 ⑤快適で安心して利用できるよう定期的なゴミ拾い、遊具点検、利用状況の把握等を実施する。</p>

	<p>標題 住宅耐震改修の推進、住宅確保の支援、町営住宅の維持管理</p>
<p>目標 7</p>	<p>○住宅建築物及び危険ブロック塀の耐震改修等の促進 ①阪神淡路、東日本大震災の意識が薄れつつあるなか、この先の地震による被害を軽減するため、今一度、耐震診断や耐震補強工事の必要性をPRし、補助事業を推進する。 ②地震による危険ブロック塀の倒壊等、災害から町民の生命及び財産を保護するため、危険ブロック塀の撤去及び改修について補助事業を実施する。 ○町営住宅の対応 ③町営住宅の維持管理を適切に行うと共に、耐震改修工事を順次実施する。また、老朽化が著しい中央小学校西側の住宅について、入居者と調整を図り、取り壊しができるように進める。</p>

目標 1	標題 知徳体の調和がとれた学校教育の推進
	①東小と中央小学校の、平成27年4月統合の準備を進めるため、統合準備委員会を開催し、円滑な統合に向けた課題検討、関係事業の実施及び支援とを行う。 ②蓮田市との小学生交流事業を実施し、児童の体験学習の機会とするとともに、両町の交流を深める。 ③放課後子ども教室を各小学校で開催し、地域の方々の参画を得ながら、学習や様々な体験・交流活動、文化活動の機会を子どもたちへ提供する。 ④松川町児童生徒就学相談委員会を組織・運営し、支援を必要とする児童等への適正な教育支援を行う。
目標 2	標題 学校施設整備の推進
	①学校施設の安全強化のため、中学校及び北小学校体育館の非構部材耐震改修工事を実施する。 ②松川中学校給食室の耐震補強と、衛生管理の向上のための設備改修について、調査設計を実施する。 ③老朽化した北小学校用務員棟の改築と、衛生管理向上のため給食室の改修について、調査設計を実施する。
目標 3	標題 仕事と育児の両立を支援
	①5保育園にて、保育及び子育て相談等を実施する。 ・新設の名子中央保育園について、保育サービスおよび施設管理の点検確認を行いながら確立する。 ・各保育園の立地条件や規模等を生かし、特色ある保育事業を推進するため、保育方針を意識し、保育計画の作成の他、行事等を企画実施する。 ②名子及び上片桐児童館を開設し、保育に欠ける児童への、安全な生活と遊びの場を提供する。
目標 4	標題 保育園の安全、減災対策の推進
	①不審者侵入等に対する安全確保のため、日々の安全管理の徹底と、警察の協力による実践的な訓練を実施する。 ②地震発生時等における減災対策のため、毎月、被災状況別の避難訓練を消防署等の指導のもと実施する。 ③既存危機管理マニュアルを、保育園における様々な状況別(通常保育時、外遊び時、散歩時、食事等)に確認と見直しを行う。
目標 5	標題 子育て相談・支援事業の推進
	①子育て支援センターおひさまを中心に、子育て家庭の支援のため、相談事業、子育てサークルの育成・支援、子育て講演会、遊びの広場、子育て情報の提供を行う。 ②子育て支援センターおひさま利用者の災害時における安全確保のため、避難訓練を実施する。また、危機管理マニュアル作成に取り組む。(H26-27) ③「療育遊びの教室」を保健福祉課と共催し、支援の必要な児の早期発見・早期支援を図。 ④町が雇用する臨床心理士と関係機関との連携による、相談支援を実施する。
目標 6	標題 松川町子ども・子育て支援事業計画の策定
	H27年度施行予定の子ども子育て支援事業計画の策定 ・ニーズ調査の結果を基に、計画策定会議の開催や広く意見を聴取を行い計画を策定する。 ・事業計画の推進に係る制度等の改正・新設を行い、事業施行の準備を行う。

目標 1	<p>標題 社会教育・公民館活動の充実</p> <p>○地域課題への取り組み ①地域課題である持続可能な地域づくりのため、子ども達を公民館事業に企画段階から参加させる等本館専門部(社会部、体育部、編集部)と連携し、展開を図る。 ②地区公民館活動について本館専門部との連携、地育力向上講座の実施、学習相談・物品貸出・補助金等の支援により、地域コミュニティを向上させる。 ③第52回となる公民館研究集会において、地域課題をテーマに実施し、本館・地区公民館活動に結びつける。</p> <p>○生涯学習の推進 ④住民のニーズや社会変化に応じ、「まつかわ大学」等各種講座の計画・展開を図る。 ⑤女性団体連絡会、文化協会、各種クラブ・サークル等社会教育関係団体からの相談対応や物品貸出等により、活動が円滑になるよう支援する。 ⑥地域思いやり隊のPRを行い、町民に情報を提供することにより生涯学習の推進を図る。</p> <p>○成人式の実施 ⑦新成人が主体的に企画運営する成人式の挙行する。</p>
	<p>標題 地域におけるスポーツ活動の推進</p> <p>○スポーツイベントの支援 ①住民の健康と交流促進を目的に駅伝大会、ゴルフ大会、ロードレース大会等のスポーツイベントが円滑に運営できるよう支援する。</p> <p>○町民ひとり1スポーツの推進 ②町民ひとり1スポーツを目標にウォーキング、ニュースポーツの普及を行い、スポーツ習慣と体力向上・健康への意識の定着を目指す。 ③スポーツ推進委員会を中核組織とし、幼年期から高齢者まで取り組むことができ、体を巧みに動かせる能力が身につくコーディネーショントレーニングの実践と拡大を推進する。実践の始まった保育園から介護予防等へ軸足を移し保健福祉課で行うコミュニティカフェにつなげるよう社協・介護施設職員等の体験に向け、学ぶ会を実施する。</p> <p>○中学校運動部活動と社会体育の連携 ④県の活動指針に基づき、中学校運動部活動検討委員会から中学校スポーツ活動運営委員会へ移行させ、体育協会・少年少女スポーツクラブと中学校間で、種目毎の連携を図る。</p>
目標 3	<p>標題 男女共同参画社会を目指して</p> <p>○男女共同参画の意識の向上 ①男女共同参画プラン推進会議、推進委員会を開催し、プランの進行管理をするとともに、年度事業を実施する。 ②団塊世代や高齢者を中心に講座を開催し、家事・地域・職場等で男女が対等な立場で能力に応じ社会参画ができるための学習の場を設け、併せて啓発を図る。 ③公民館報での講座内容の紹介や、男女共同参画新聞「やらまいかかえまいか」の発行により、町内全域へ男女共同参画に関する動きを知らせる。 ④男女互いに認め合いながら防災・介護福祉について学び、地域のつながりを深める。 ⑤「男と女いきいき講座」で地域の良さを発信する活動を通して男女共同参画を学ぶ。</p> <p>○自治会等への女性役員の登用の促進 ⑥地区推進員と協力し、地区毎の学習を実施する。 ⑦区長自治会長会等で、女性役員の登用について依頼を行う。</p>
目標 4	<p>標題 社会教育施設の整備及び維持管理</p> <p>○中央公民館改築事業の推進 ①中央公民館建設について、パブリックコメント・実施設計を実施し、改築に結びつける。</p> <p>○社会教育施設の維持管理 ②体育館、グラウンド、図書館資料館等の文教施設の維持管理を行い、早期修繕により利用しやすい施設の整備に努める。 ③町民体育館の非常用電源「自家発電装置」改修及び、町営グラウンドフェンス改修等を実施する。</p>

目標 5	標題	利用しやすい図書館運営
		<p>○利用しやすい図書館運営</p> <p>①利用者満足度を高めるよう選書を行い、利用者のニーズに即した資料提供を行う。</p> <p>②広域ネットワークを使い他館との連携を密にし、書籍の相互貸出のスピーディ化を図るなどのサービスの向上に努め、また小中学校と連携し、利用の増加を図る。(目標利用数100,000冊)</p> <p>③利用しやすい図書館を目指し、施設の利用方法について広報する。</p> <p>④生涯学習の充実を図るため、各種教室・講座・講演会を実施する。</p> <p>⑤図書館や本に親しみをもってもらおうよう、「家族読書の日」を推進する。</p>
目標 6	標題	地域の歴史・文化遺産学習による郷土愛の醸成
		<p>○郷土愛の醸成</p> <p>①歴史・文化遺産の継承を目指し、各種団体の求めに応じ史跡巡り、歴史探訪、学習会等で解説を行う。</p> <p>②新たな指定文化財のPRをすることで、歴史や文化財に興味を持ってもらい、地域の文化財を見直し、愛護・継承する心を醸成する。</p> <p>③資料館展示ホールを活用し、資料館主催の企画展等を企画することで、歴史・文化等に対する住民の関心度を高める。</p> <p>④チャンネルYOUを活用し、「時の旅人」を作成する。</p> <p>○文献の整理</p> <p>⑤町史編纂時に蓄積された文献等の資料を整理する。</p>
目標 7	標題	松川青年の家の管理運営
		<p>○健全な運営の推進</p> <p>①指定管理5年目を迎え、昨年度までの実績の上に立ち、より多くの方に利用してもらえるように健全な運営と管理に努める。</p> <p>○利用者に寄り添った対応の推進</p> <p>②利用者の都合や気持ちを考え、可能な限り利用者に寄り添った対応に心がける。</p> <p>○自然体験事業の推進</p> <p>③いろいろな方に満足していただけるような自主事業(松川プログラム)を展開する。とくに今年度より県が制定した「山の日」にかかわる講座をより充実させていく。</p> <p>④グローバルかつ深みのある活動にするために、町内の各施設ならびに県や国と連携を取ったり協力したりしながら事業を進める。</p> <p>○施設の維持管理</p> <p>⑤安全に研修をしていただくために、危険個所の修理や安全指導の徹底、事故発生時の素早い対応に心がける。</p> <p>⑥どなたにも気持ちよく利用していただくために、常に青年の家周辺を整備していく。</p>
目標 8	標題	こどもたちの豊かな社会力の促進
		<p>○地域コーディネーターの設置</p> <p>①地域コーディネーターを設置し、「保育園・学校・放課後子ども教室」と「地域の持つ教育力」を結び付け、こどもたちが「豊かな社会力」を身に付けられるよう推進を図る。</p> <p>②当町の子どもたちの自主性や社会性を養い、保護者の子育て力の伸長を図ることを目的とした通学合宿を教育委員会・各学校と連携を取りながら実施する。</p>

平成26年度組織目標〔議会事務局〕	課長 酒井 仁
-------------------	---------

目標 1	<p>標題 開かれた議会運営の推進</p> <p>○議会基本条例の推進</p> <p>①議会報告会について、開催方法、内容を工夫し、頂いた意見を政策転換ができるよう、委員会での研究、検討を行う。</p> <p>②議会のあり方、委員会のあり方について検討し、必要な条例、規則の整備を行う。</p> <p>③議会基本条例に基づく政策討論会の実施</p> <p>④本会議等の会議についてPRを行うなど、傍聴者増に取り組むとともに、議会の情報公開を推進する。</p> <p>⑤議会だよりについて、住民の期待に応えられる質の高い物としていく</p>
	<p>目標 2</p> <p>標題 明るい選挙の推進と適正な選挙事務(選挙管理委員会事務局)</p> <p>①法令に基づき、公正・公平・中立な選挙事務を確保し、適性且つ円滑な選挙の管理執行を図る。</p> <p>②本年8月に予定されている長野県知事選挙等について、政治や選挙に関する情報を広報・ホームページなどにより提供、期日前投票のPRを行い、特に若年層の投票率向上に取り組む。</p> <p>③明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票総参加ときれいな選挙の実現について広報活動を行う。</p> <p>④来年4月に予定されている県議会議員選挙、町長選挙は、年度をまたぐことから、事務事業に洩れのないよう管理執行を図る。</p>
目標 3	<p>目標 3</p> <p>標題 財務や事業に関する監査の実施(監査委員事務局)</p> <p>①監査委員の指示により、会計書類の点検、財務や行政経営に関する各監査の資料の収集などを適切に実施する。</p> <p>②監査指摘事項について、各課へ正確に伝えるとともに改善を要する事項は具体的な改善の実施を促す。</p>